安全運転 ほっとNEWS

2026年9月号

今月のクイズ

令和7年に交通事故で亡くなった歩行者のうち、自宅から500m以内の場所で事故に遭った方の割合を次の中から選んでください。

①52.5%　②43.9%　③36.7%

TOKIO MARINE NICHIDO

生活道路での安全な運転方法

毎日何気なく利用している生活道路は、交通量が少ない場合が多いことから、「走りやすい」「危険は少ない」と感じる人もいるかもしれません。しかし、その油断が危険につながります。子どもや高齢者、自転車等、さまざまな道路利用者が行き交い、交通事故が発生しやすい環境です。今月は、生活道路における危険性と安全に走行するためのポイントを考えてみましょう。

生活道路での事故

生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用される比較的狭い道路(車道幅員5.5m未満)のことをいいます。民家や商店、学校、病院等が存在しており、歩行者や自転車が多い上に、歩道が設けられていない場合が多く、人と車両が混在しやすい道路です。また、信号のない交差点や見通しの悪い場所等、交通事故が発生しやすい構造的なリスクもあります。

全国における交通事故発生件数は10年間で減少傾向にありますが、そのうち車道幅員5.5m未満道路の交通事故発生率は、横ばいで推移しています(図1)。また、令和6年中の状態別死傷者数をみると、車道幅員5.5m未満の道路における歩行中・自転車乗用中の死傷者が占める割合は、車道幅員5.5m以上の道路の約1.9倍でした(図2)。一見安全に見える生活道路ですが、常に危険が潜んでいるという意識を持つ必要があります。

図1　交通事故発生件数と車道幅員5.5m未満道路の交通事故発生率の推移

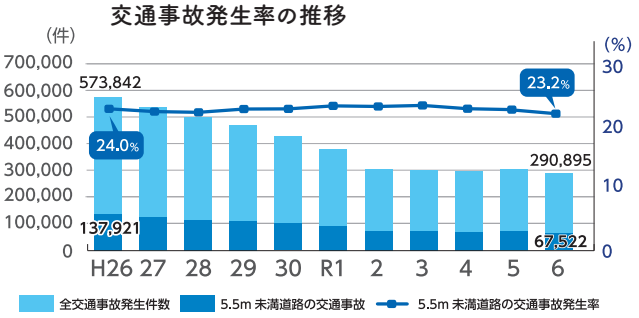


図2　車道幅員別・状態別死傷者数（令和6年中）

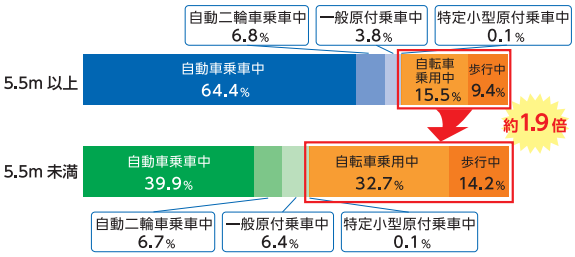


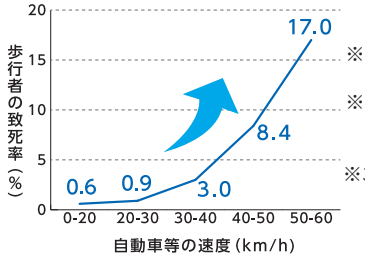
図1～図2 出典：警察庁「生活道路におけるゾーン対策「ゾーン30」「ゾーン30プラス」の概要」より弊社作成

生活道路の法定速度が30km/hに

自動車の速度と歩行者の致死率には大きな関係があることがわかっており、特に30km/h以上では、致死率が急激に高くなります(図3)。また、ゾーン30(注1)の整備前後1年間における死亡・重傷事故発生件数を比較したところ、交通事故抑止に効果があることが確認されています(図4)。このような背景等から、生活道路での事故防止と被害の軽減を目的として、2026年9月より、全国の生活道路における法定速度が、従来の60km/hから30km/hへ引き下げられました。

注1：30km/hの速度規制や物理的な安全対策の組み合わせによって、交通安全の向上を図ろうとする区域(ゾーン)のこと

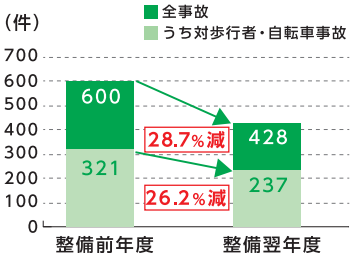
図3　自動車等の速度と歩行者の致死率



※1「自動車等」とは、自動車、自動二輪及び原動機付自転車をいう。
※2 平成29年から令和3年までに車道幅員5.5m未満の道路の単路で発生した人対車両事故の分析による。
※3 致死率とは、死傷者数に対する死者数の割合をいう。

図3 出典：国土交通省 資料「生活道路の交通安全を取り巻く環境」より弊社作成

図4　ゾーン30の整備効果



※令和4年度末までに全国で整備した4,288箇所について比較

図4 出典：警察庁 資料「生活道路における安全確保」より弊社作成

ただし、中央線や車両通行帯がある一般道路は、これまでと変わらず法定速度60km/hのままです。また、高速道路については道路の種別や区間によって異なります。さらに、標識・標示によって最高速度が指定されている場合はその速度に従います。道路によって法定速度が異なりますので、間違えないように確認しておきましょう。

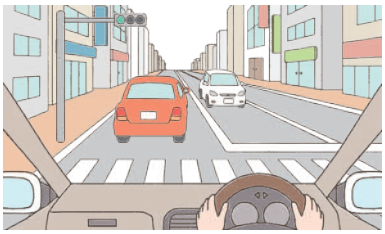
法定速度が30km/hに変更となった道路



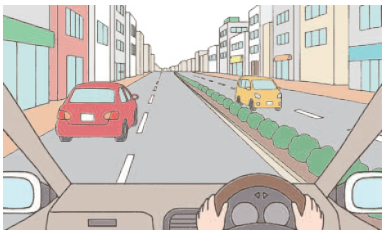
生活道路が対象です。中央線や車両通行帯がなく、比較的狭い道路です。

法定速度が60km/hのままとなっている道路

①中央線または車両通行帯が設けられている一般道路



②中央分離帯等により、上り・下りの方向別に車線が分けられている一般道路



③高速自動車国道のうち、料金所や一般道路と高速道路をつなぐ「ランプ」等の区間

本線車道・加速車線・減速車線は法定速度100km/hですが、それ以外の料金所やランプは60km/hとなります。

④自動車専用道路

高速道路の1つではありますが、「自動車専用道路」の法定速度は一般道路と同じ60km/hです。

標識や標示によって最高速度が指定されている道路

「規制速度」といい、道路の種類にかかわらず、標識・標示によって指定された速度が最高速度となります。例えば、最高速度40km/hの標識・標示がある場合は、生活道路であっても40km/hが最高速度となります。まずは標識・標示がないか、確かめる癖をつけましょう。



「最高速度」の標識

本文及び図の出典：警察庁 広報啓発リーフレットより弊社作成
(https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/doro/Residential_roads.files/sokudo_leaflet.pdf)

生活道路での走行における注意点

生活道路での交通事故を避けるためには、次のポイントに注意して運転しましょう。

◎状況に応じた速度で走行する

法定速度または規制速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、適切な速度で走行する必要があります。状況が悪いときや特に狭い道路では、「いつでも止まれる速度」を心がけましょう。

◎危険を予測しながら運転する

生活道路では歩行者や自転車との距離が近くなりやすいため、接触や衝突のおそれがあります。「子どもが飛び出してくるかもしれない」「自転車が急に進路を変えるかもしれない」「駐車車両のかげに歩行者がいるかもしれない」といったように、危険を予測しながら運転することで、急な状況変化にも対応しやすくなります。慌ててブレーキを踏むのではなく、あらかじめブレーキに足をかけて備えておきましょう。

◎一時停止や安全確認等の基本行動を徹底する

生活道路では信号のない交差点や見通しの悪い場所が多く、出会い頭事故に注意が必要です。一時停止や安全確認等の基本行動を徹底しましょう。また、交差点では道幅が広い方が優先となり、道幅が同程度の場合は左方が優先となります。ただし、優先道路であっても過信せず、ゆずり合いの気持ちを持って通行しましょう。

◎歩行者・自転車を優先する

歩道等がない場所で歩行者や自転車の近くを通過する際は、少なくとも1メートル程度の間隔を保ちましょう。狭い道路で十分な間隔が取れないときは、徐行しなければなりません※1。また、横断歩道では歩行者・自転車を優先し※2、横断歩道以外の場所で歩行者が横断しているときも、一時停止して道をゆずりましょう※3。

◎抜け道として利用しないようにする

地図アプリが示す最短ルートや渋滞回避のために、生活道路へ進入するケースが増えています。しかし、生活道路は地域に暮らす人々のための生活空間です。時間短縮や渋滞回避を目的とした、抜け道としての利用は避けましょう。

※1 道路交通法 第十八条　※2 道路交通法 第三十八条　※3 道路交通法 第三十八条の二

今月のクイズの答え ①52.5% 出典：交通事故総合分析センター「交通事故統計表データ(令和7年版)」より

ご用命・ご相談は・・・
ツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社　保険部
〒921-8031　金沢市野町５丁目１８番１８号
TEL：076-241-5242　E-Mai：tgs-d@tsudakoma.co.jp

東京海上日動
URL www.tokiomarine-nichido.co.jp
担当営業課
金沢支店　金融・企業営業課

© 2026 東京海上日動火災保険株式会社